

食品安全委員会（第1004回会合）議事概要

日 時:令和7年11月25日(火) 14:00~15:00

場 所:食品安全委員会大会議室

出席者:山本委員長ほか 6名出席

傍聴者:一般16名

(1) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関する
リスク管理機関からの説明について

・飼料添加物 1品目

(農林水産省からの説明)

たん白質の加水分解により製造された塩酸L-ヒスチジンを原体とする飼料添加物

→農林水産省から説明。

本件については、肥料・飼料等専門調査会において審議することとなった。

(2) 遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について

・「pLps 株を利用して生産されたリパーゼ」に関する審議結果の報告
と意見・情報の募集について

→担当の頭金委員及び事務局から説明。

本件については、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を遺伝子組換え食品等専門調査会に依頼することとなった。

・「*Escherichia coli* K-12 W3110 (pWKLP2) 株を用いて生産されたブシコースエピメラーゼ」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の頭金委員及び事務局から説明。

本件については、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を遺伝子組換え食品等専門調査会に依頼することとなった。

(3) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

・普通肥料「けい酸加里肥料」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

本件については、新たに追記した内容はあるものの、既存評価結果に影響を及ぼすものではないことから、意見・情報の募集は行わない

こととし、肥料・飼料等専門調査会におけるものと同じ結論、「けい酸加里肥料が適切に施用される限りにおいては、食品を通じて人の健康に影響を与える可能性は無視できる程度と考えた。」との審議結果が了承され、リスク管理措置の適切な実施と最新の知見の収集の重要性を申し添えた上で、リスク管理機関（農林水産省）に通知することとなった。

・ 遺伝子組換え食品等「高オレイン酸含有ダイズ DP-305423-1 並びに除草剤アリルオキシアルカノエート系、グリホサート及びグルホシネート耐性ダイズ 44406 系統の掛け合わせ品種」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

本件については、遺伝子組換え食品等専門調査会におけるものと同じ結論、「高オレイン酸含有ダイズ DP-305423-1 並びに除草剤アリルオキシアルカノエート系、グリホサート及びグルホシネート耐性ダイズ 44406 系統の掛け合わせ品種」については、「食品健康影響評価済みの遺伝子組換え植物を掛け合わせた品種の食品健康影響評価に関する事項」（「遺伝子組換え食品（種子植物）に関する食品健康影響評価指針」別添）における、安全性の確認を必要とする掛け合わせに該当し、「遺伝子組換え食品（種子植物）に関する食品健康影響評価指針」に基づき評価した結果、人の健康を損なうおそれはないと判断した。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（消費者庁）に通知することとなった。

（４）令和８年度食品安全モニター募集について

→事務局から説明。

本件について、令和８年度の食品安全モニターの募集手続きを開始することとなった。